

2022 年度在宅栄養専門管理栄養士の認定更新のための実施要項

1. 認定更新の手続きについて

目的

在宅栄養専門管理栄養士のレベル保持のため、認定更新制を施行する。

更新は、認定時から現在までの5年間における、「栄養の指導」実践や自己研鑽の実績について書類審査を実施し可否を判定する。

なお、今後、運用については順次改訂をしていくこととする。

2. 認定更新の流れ

在宅栄養専門管理栄養士の認定更新は、申請書類の確認(書類審査)により認定更新の有無を判定します。

※ 認定資格の更新をされる方は、申請事前登録期間中(2022年7月1～31日)に、日本栄養士会事務局在宅栄養専門管理栄養士担当(jda-research@dietitian.or.jp)まで、ご連絡ください。ご連絡をされた方に、申請書類一式を郵送いたします。

日 程	申請者	日本栄養士会
2022 年 4 月	更新通知の確認	更新通知
	・「更新のための実施要項」の確認、 申請準備	「更新のための実施要項」の掲載(日本 栄養士会雑誌、日本栄養士会 HP)
2022 年 7 月 1 日～31 日	申請事前登録 (事務局へメール連絡)	申請事前登録受付
2022 年 8 月上旬		申請書類一式郵送
2022 年 12 月 1 日～28 日	・更新に必要な書類の提出(郵送) ・更新料の振込	・申請書類の確認:書類審査 ・更新料振込の確認
2023 年 3 月下旬予定	・書類審査の結果受理	・書類審査の判定
		・在宅栄養専門管理栄養士名簿更新
2023 年 3 月下旬～予定	・認定証の受理	・認定証の交付
→ その後、5 年ごとに更新		

更新手続き

	認定期間	書類提出期限
第1回	2018 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日	2022 年 12 月 28 日
第2回	2019 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日	2023 年 12 月 28 日(予定)
第3回	2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日	2024 年 12 月 28 日(予定)
第4回	2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	2026 年 12 月 28 日(予定)

3. 更新のための申請資格

在宅栄養専門管理栄養士の認定更新を申請する者(以下、「申請者」という)は、申請時において、次の各項に定める資格をすべて満たしていることが必要です。

※審査申請資格を有していることが確認できない場合、申請を受け付けることはできません。

必須要件

- 1:在宅訪問管理栄養士の資格を有し、(公社)日本栄養士会会員及び(一社)日本在宅栄養管理学会正会員でなければならない
- 2:初回更新時は、筆頭者として論文発表(査読あり)もしくは学術大会において筆頭者としての発表を2本以上行うこと
- 3:複雑困難な症例※1に対する訪問栄養食事指導のレポートを2例以上行うこと
- 4:表1の各分類(I 実践活動、II 自己研鑽、III 学術活動)より合計30単位以上の取得あること(在宅栄養管理学会関連の活動において15単位を必須とする)

注意事項 1:更新に際し、在宅訪問管理栄養士認定資格と在宅栄養専門管理栄養士認定資格に共通のものについて、報告書は各々作成し提出すること
※1:別紙 表2 参照

4. 更新のための申請書類

<更新に必要な申請書類一覧>

(1)	更新申請書(様式1)
(2)	在宅訪問管理栄養士認定証コピー
(3)	筆頭論文のコピーもしくは学術大会における筆頭発表抄録のコピー
(4)	複雑困難な症例に対する訪問栄養食事指導のレポート(2例以上)(様式2)
(5)	更新単位計算書(様式3)
(6)	I 実践活動、II 自己研鑽、III 学術活動における単位取得の記録
(7)	実践報告書(I 実践活動)(様式4)
(8)	学術活動一覧(III 学術活動)(様式5)
(9)	更新料の振込明細書のコピー
(10)	返信用のレターパックプラス1枚
(11)	送付書類チェックリスト(様式6)

(1) 更新申請書(様式1)

- すべての欄にもれなく記入・捺印(現在お勤めでない方は「勤務先」欄には「現在勤務していない」と記入)
- 書き損じた場合は訂正
- 箇所を二重線で消して訂正し、訂正印を押印する

- (2) 特定分野認定制度日本栄養士会日本在宅栄養管理学会認定「在宅訪問管理栄養士」認定証のコピー
・認定期間が有効な認定証のみ提出
- (3) 筆頭論文のコピーもしくは学術大会における筆頭発表抄録のコピー
・学術雑誌において、筆頭者として論文の執筆(事例報告含む)した論文のコピー、もしくは学術大会における筆頭発表抄録のコピー(発表年度、発表学術大会名が分かる資料も添える)を提出すること。
(初回更新時のみ)
- (4) 複雑困難な症例に対する訪問栄養食事指導のレポート2例(様式2)
・複雑困難な症例に対して実践した訪問栄養食事指導のレポートを指定する様式にて2事例提出すること。困難事例の定義は、別紙表2参照。
- (5) 更新単位計算書(様式3)
・表の「件数」列のセルに、Ⅰ実践活動、Ⅱ自己研鑽、Ⅲ学術活動の各件数を入力。
- (6) Ⅰ実践活動、Ⅱ自己研鑽、Ⅲ学術活動における単位取得の記録
・別紙表1を参照し、Ⅰ実践活動、Ⅱ自己研鑽、Ⅲ学術活動について、合計30単位以上の取得がわかるよう、各証明資料を添えて提出すること。
・Ⅱ自己研鑽の日本生涯教育受講、在宅栄養専門管理栄養士の専門研修受講については、日本栄養士会マイページから研修受講歴を印刷して提出。
- (7) 実践報告書(Ⅰ実践活動)(様式4)
・Ⅰ実践活動について具体的に記載する。複数ある場合は、それぞれ1枚ずつ記載。
・2022年度申請者に限り、委任状・依頼文が手元にない場合は、添付不要。
- (8) 学術活動一覧(Ⅱ学術活動)(様式5)
・Ⅲ学術活動を具体的に記載する。
- (9) 更新料の振込明細書のコピー
・更新料の振込期間:2022年12月1日(木)~28日(水)12:00まで(期限厳守)
・更新料:22,000円(税込)
振込先
銀行名:三井住友銀行(0009)神田支店(219)
口座番号:普通 0507799
口座名義:公益社団法人 日本栄養士会(シャ ニホンエイヨウシカイ)
- ※注意事項
・期限までに振込が確認できない場合、審査できません。
・振込名義は申請者の氏名とし、施設名等での振り込みは避けてください。
・振込手数料は申請者の負担となります。
・万が一、提出書類の不備等により、審査が受けられなくなった場合には、既納の更新料は事務手数

料を差引かせていただいた上で、返金(振込手数料は申請者負担)します。ただし、手続きに数か月かかることをご了承ください。なお、提出書類は同封のレターパックプラスにより返送します。

・更新料を振込後、自己都合により申請を辞退した場合は、既納の更新料は返還しません。

なお、更新申請書類を提出済の場合は同封のレターパックプラスにより返送します。

(10) 返送用レターパックプラス

・認定証の返送用としてレターパックプラス(520円の専用封筒)を同封し、返送先住所を記載すること。

(11) 送付書類チェックリスト

・送付書類がすべて整っているかチェックリストで確認をし、提出。

5. 更新申請書類の提出

(1) 提出受付期間

2022年12月1日(木)～28日(水) ※当日消印有効

※期間内に提出を完了してください。

※提出期限の過ぎた更新申請書類は受け付けられません。書類一式は、着払いもしくは同封のレターパックプラスにてご本人宛に返送します。

※更新申請書類に不備がある場合は、審査は受けられません。書類一式は、着払いもしくは同封のレターパックプラスにてご本人宛に返送します。

(2) 提出方法

必要書類があることを確認し、申請書を表紙にして全ての書類を1つにクリップ(ダブルクリップ)止めし、レターパックプラスまたは簡易書留にて下記提出先へ郵送してください。その際、品名欄または封筒に、「在宅栄養専門管理栄養士更新申請書類在中」と朱書きすること。

(3) 提出先

〒105-0004 東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCVビル 6階

公益社団日本栄養士会 在宅栄養専門管理栄養士認定更新担当係

TEL:03-5425-6555 FAX:03-5425-6554 Email:jda-research@dietitian.or.jp

6. 認定証の交付

申請書類の確認(書類審査)後、認定証を交付します。

7. 申請延長に関する事項

病気その他やむを得ない理由があると審査委員会が認めた者については、更新の延長を認めます。更新延長を希望する者は、認定期間延長申請書(様式7)を更新申請書類受付期間(2022年12月1日～28日)に、日本栄養士会事務局まで提出してください。

なお、延長している期間も認定期間に含めます。

2020年度は、認定期間の5年間に含まないものとします。現在の登録認定者のうち、認定期間に2020年度を含む者で、更新時期に要件が満たせない場合は1年間の猶予が可能です。猶予を希望する者は、認定期間延長申請書(様式7)を更新申請書類受付期間(2022年12月1日~28日)に、日本栄養士会事務局まで提出してください。

8. その他申請に関する事項

(1) 審査に関する情報開示

認定更新にかかる審査委員等については、一切公表しません。

(2) 個人情報保護方針

「公益社団法人日本栄養士会 個人情報の保護に関する基本方針」に準じます。

(3) 問合せ先

申請等に関するお問い合わせは下記のEメールにて受け付けます。

公益社団法人日本栄養士会 在宅栄養専門管理栄養士担当 jda-research@dietitian.or.jp